

～町内こども園・放課後児童クラブ（なかよし学級） 利用児童・ご家族等の皆様へ～

児童福祉施設等では、利用児童等・そのご家族の生活にとって欠かせないものであることから、県では、感染拡大防止の徹底をお願いしています。

一方で、施設等の取組みだけでは限界があることから、利用児童、またそのご家族の皆様等におかれましても、感染拡大防止にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

- 人との接触をできるだけ減らしてください。
- 利用者本人だけでなく、同居しているご家族においても、**県外への不要不急の外出、3密（密閉、密集、密接）の場所への外出は控えて**ください。
- 特に**緊急事態宣言区域（※）への外出は控えて**ください。
出張、帰省（学生、単身赴任）、旅行も、当面の間、自粛をお願いしています。
同居しているご家族が、やむを得ず対象区域を訪れた場合、**2週間程度の外出自粛**が求められることから、その間、家庭内での感染予防を徹底してください。
※緊急事態宣言区域とは、北海道、埼玉、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県の8都道府県（5月15日現在）
- 外出時には症状がなくても**マスクを着用**しましょう。
- 毎朝、体温と健康のチェックを行い、風邪症状や発熱などの症状がある場合、体調が悪い場合は、学級の利用を控えてください。
- 新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」（0570-087-550）にご相談ください。

※詳しくは香川県HP「香川県感染警戒宣言」をご確認ください。